

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	乙	第	号
------	---	---	---	---

氏 名 竹中 裕昭

論 文 題 目

Family issues and family functioning of Japanese outpatients
with type 2 diabetes: a cross-sectional study

(日本人2型糖尿病外来患者における家族問題と家族機能：横断研究)

論文審査担当者

名古屋大学教授

主 査 委員

有馬 寛



名古屋大学教授

委員

柳日 牙治



名古屋大学教授

委員

石黒 洋



名古屋大学教授

指導教授

葛谷 雅文



論文審査の結果の要旨

別紙 1-2

今回、理論モデルに基づいて家族機能を評価する質問紙法である FACESKG IV (Family Adaptability and Cohesion Evaluation Scale at Kwansei Gakuin IV) を用いて、家族機能が血糖コントロールに及ぼす影響を確かめた。HbA1c 値、及び随時血糖値を従属変数、質問紙より得られる家族の「きずな」と「かじとり」、抑うつ状態と不安状態、総エネルギー摂取量、日常生活における身体活動指標、BMI を独立変数とする重回帰分析を行った結果、血糖コントロールに対しては、家族の「きずな」のバランスがよいことが負の影響を与える因子として抽出された。以上の結果、血糖コントロール改善のためには、家族の「きずな」が強すぎるぐらい患者を厳しく管理する、または家族の「きずな」が弱すぎるぐらい患者の自主性に任せる方がよい可能性が示唆された。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. 先行研究において、家族の一員が疾病に罹患すると家族の「きずな」は高くなるという報告がある。これは家族の「きずな」を高めることで、疾病という一種の家族の危機を乗り越えるためだと考えられている。一方、臨床現場では家族の「きずな」が高まり過ぎて患者を監視するレベルの家族も存在し、一見家族の「きずな」が血糖コントロールに対して悪影響を及ぼすように思われる。しかしながら本研究は、そのようなレベルの家族でも患者の血糖コントロールが良好であれば、過剰な家族の「きずな」が血糖コントロールに対してプラス要因に働いている可能性を示した。
2. 血糖値を縦軸、家族の「きずな」を横軸にした散布図を見ると、上に凸の曲線を呈し、家族の「きずな」が低い場合でも高い場合でも血糖値が低い傾向を示しており、血糖値と家族の「きずな」は二次関数の関係にあることが伺われる。また家族の「きずな」の素点を用いた重回帰分析よりも 2 乗値を用いた分析の方が、より高い決定係数と有意差を認め、本研究の分析には 2 乗値を用いることが妥当であると考えられる。
3. FACESKG IV の「きずな」に関する 8 つの質問項目のうち「休日はいつも家族全員で一緒に過ごす」「私の生活の中では家族と過ごす時間が非常に多い」のいずれかが「はい」でなければ点数配分上、家族の「きずな」が強すぎるとはならない。同様に「家族の間で、用事以外の話はしない」「盆や正月といった行事があっても家族が集まろうと言う意識はあまりない」のいずれかが「はい」でなければ家族の「きずな」が弱すぎるとはならない。したがって家族の「きずな」の 2 乗値が高い、すなわち家族の「きずな」の素点が過剰か過少かの両極端のうち、過剰については「厳しく管理する」、過少については「自主性に任せる」という表現で示されるものと考えられる。本研究は、家族機能が血糖コントロールに及ぼす影響に関して重要な知見を提供した。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第	号	氏名	竹中 裕昭
試験担当者	主査	有馬寛	押日 牙治	石黒 洋
	指導教授	葛谷 祥文		
<p>(試験の結果の要旨)</p> <p>主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家族関係の強弱が血糖コントロールにおよぼす影響について 2. 家族機能について、2乗値でなく素点を用いた検討について 3. FACESKG IVの質問内容が結論に与える影響の検討について <p>以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、総合診療医学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。</p>				

学力審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第	号	氏名	竹中 裕昭
学 力 審 査 担 当 者	主 査	有馬 寛	押田 牙治	石黒 洋
	指導教授	葛谷 祥文		

(学力審査の結果の要旨)

名古屋大学学位規程第10条第3項に基づく学力審査を実施した結果、大学院医学系研究科博士課程を修了したものと同等以上の学力を有するものと学位審査委員合議の上判定した。